

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会の審議の結果

番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
組 合 長 提 出 議 案		
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第2号	平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ、9億8,998万7,000円とするもの)	原案可決
議案第3号	平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について	原案可決
議案第4号	平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第2号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ、9億8,240万円とするもの)	原案可決
議案第5号	匝瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定について	原案可決

平成29年3月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

平成29年2月21日 開会
平成29年2月21日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席者	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
新規選出議員の紹介	3
議長の選挙	3
議席の指定	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
説明員として通知のあった者の報告	6
報告(第1号)・議案(第1号-第5号)の上程	6
組合長提案理由の説明	6
報告第1号の内容説明、質疑	9
議案第1号の内容説明、質疑	10
議案第2号及び第3号の内容説明、質疑	11
議案第4号の内容説明、質疑	20
議案第5号の内容説明、質疑	22
議案(第1号-第5号)の討論、採決	22
閉会の宣告	23
署名議員	25

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会

議 事 日 程

平成29年2月21日（火曜日）午前10時開会

- 1 議長の選出
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 議案上程
- 6 議案審議

本日の会議に付した事件

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

〃 第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について

〃 第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について

〃 第4号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について

〃 第5号 匝瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定について

出席議員（9名）

1番	石田勝一君	2番	日色昭浩君
3番	山崎等君	4番	平山政利君
6番	石田進康君	7番	川島勝美君
8番	川島仁君	9番	齋藤順一君
10番	椎名孝次君		

欠席議員（1名）

5番 林勝也君

地方自治法第121条の規定による出席者

○執行部

組 合 長 太 田 安 規 君 副 組 合 長 佐 藤 晴 彦 君

会計管理者
横芝光町
環境防災課長

石橋孝子君
川島敏彦君

匝瑳市長
総務課長

宇井和夫君

○消防組合

消防長
警防課長
匝瑳消防署長

安藤昇君
菅谷弘光君
片岡一明君

総務課長
予防課長
横芝光
消防署長

大木良章君
飯田政彦君
伊藤幸夫君

事務局職員出席者

副主幹
主任主事

大木利貞
佐久間海

副主査

渡辺拓也

◎開会の宣告（午前10時00分）

○副議長（齋藤順一君） これより、匠瑤市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会を開会いたします。

地方自治法第106条の規定により議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。
直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は、9名であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、本組合議会は、匠瑤市議会選出1号議員3名の方が選出されております。

◎仮議席の指定

○副議長（齋藤順一君） この際、議事の進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎新規選出議員の紹介

○副議長（齋藤順一君） 議案審議前に、匠瑤市議会選出議員のうち3名の方が、新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

仮議席番号1番 石田勝一議員。

○仮議席1番議員（石田勝一君） 皆様、おはようございます。

匠瑤市議会から参りました石田勝一です。

7、8年前にお世話になったかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○副議長（齋藤順一君） 仮議席番号2番 日色昭浩議員。

○仮議席2番議員（日色昭浩君） 匠瑤市、日色です。

よろしくお願いいたします。

○副議長（齋藤順一君） 仮議席番号4番 平山政利議員。

○仮議席4番議員（平山政利君） 匠瑤市議会から参りました平山です。

よろしくお願いいたします。

◎議長の選挙

○副議長（齋藤順一君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

御発言をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(齋藤順一君) 川島仁議員。

○8番議員(川島仁君) 選挙の方法は、申し合わせにより指名推選とし、慣例により匝瑳市から選出してはいかがでしょうか。

○副議長(齋藤順一君) ただいま、川島仁議員から申し合わせによる指名推選により匝瑳市から選出してはいかがかとの発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(齋藤順一君) 御異議ないものと認め、議長を匝瑳市から選出することといたします。
御発言をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(齋藤順一君) 山崎等議員。

○3番議員(山崎等君) 事前に匝瑳市議会議員で協議いたしました結果、石田勝一議員を推挙することで決定いたしましたので、石田勝一議員を推挙いたします。

横芝光町議会議員の皆様にも、御了承をお願いいたします。

○副議長(齋藤順一君) ただいま、石田勝一議員が指名されました。

議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(齋藤順一君) 御異議ないものと認め、石田勝一議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました石田勝一議員が議場におられますので、本席より当選告知をいたします。

石田勝一議員が議長に当選されました。

告知を終わります。

ここで議長に当選されました石田勝一議員に、御挨拶をお願いしたいと思います。

○仮議席1番議員(石田勝一君) ただいま御推挙いただきまして、消防組合の議長に就任することになりました匝瑳市議会議員の石田勝一でございます。

もとより浅学非才の身ではございますが、皆様方の御指導、御協力をいただきまして、議長の任を務めさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○副議長(齋藤順一君) 議長当選承諾の挨拶を終わります。

これをもって、議長の職務は全部終了いたしました。

皆様の御協力を、心から感謝申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時07分 再開)

◎議席の指定

○議長（石田勝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程により、議席の指定を行います。

ただいま、改選議員が仮議席に着席されておりますが、現在着席されている席を本議席と指定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田勝一君） 御異議なしと認めます。

改選議員の氏名と、その議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議席の朗読をいたします。

1 番議員 石田勝一議員 2 番議員 日色昭浩議員

4 番議員 平山政利議員

以上でございます。

○議長（石田勝一君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

以上をもちまして、議席が決定いたしました。

◎会期の決定

○議長（石田勝一君） 会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石田勝一君） 次に、会議録署名議員の選任を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において指名いたします。

4 番議員 平山 政利 議員

9 番議員 齋藤 順一 議員

の両名を指名いたします。

◎説明員として通知のあった者の報告

○議長（石田勝一君） 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、御手元に配布いたしました印刷物資料により、御承認を願います。

◎報告（第1号）・議案（第1号—第5号）の上程

○議長（石田勝一君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程に従いまして、報告第1号及び議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題といたします。

お諮りいたします。

議案の朗読を省略して、会議規則第36条の規定により、直ちに太田組合長に提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、太田組合長に提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 太田組合長。

◎組合長提案理由の説明

○組合長（太田安規君） 皆様、おはようございます。

本日、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、心から感謝申し上げます。

また、日ごろより消防行政に対しまして、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、先日、当組合管内の横芝光町長山台での工場火災により、2名の尊い人命が失われ、1名の方が重傷を負うという痛ましい災害が発生しました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方の一日も早い回復をお祈りいたします。

次に、提案理由の御説明を申し上げる前に、組合長といたしまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

昨年の国内の災害状況を顧みますと、年末に発生した糸魚川大火災をはじめ、火災や地震、台風、大雨による災害が全国各地で発生しております。

また、再生可能エネルギーへの期待が高まる中、急速に普及が進んでいる太陽光発電システムに起因する新たな火災も報告されております。

このような中で、今後発生が危惧されております、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模災害への対策は、重要な課題であり、関係機関と連携した対策を推進し、万全を期してまいりたいと考えております。

今後も、職員が一致団結し、災害件数のさらなる減少、救急体制の充実を目指し、日々のたゆまぬ努力を継続していくとともに、きめ細かな消防行政を推進していくため、平成29年度の重点目標を次の3点といたしました。

1点目として、防災拠点である消防庁舎の建替整備を昨年度に引き続き、構成市町と協議を重ね、推進してまいりたいと考えております。

2点目としては、高齢者等世帯の防火診断の実施及び住宅用火災警報器等の設置をさらに促進し、火災件数の減少に向けた予防行政の啓発推進を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、大規模災害に備えた各関係機関との連携強化についてであります。

平成29年度に、匝瑳市で開催予定であります「九都県市合同防災訓練」を通じて、広範囲にわたる災害対応・受援体制について関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、管内住民が安心・安全に暮らせるよう、また、より一層信頼される消防組織を目指し、総力を挙げて取り組んでまいり所存でありますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げます。

本日は、報告1件と議案5件を予定しておりますが、とりわけ、平成29年度当初予算につきましては、限られた財源の効率的な配分とより効果的な消防行政の運営を図る観点から編成いたしましたところであります。

それでは、ただ今から提案理由を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

本件は、救急支援出動中における消防自動車の物損事故について、地方自治法第292条の

規定により準用する同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、千葉県人事委員会勧告及び構成市町の状況等を勘案し、職員の扶養手当、勤勉手当の支給割合及び給料表の改正をするにあたり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により平成28年12月26日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため、提案いたしました次第であります。

議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について

本案は、平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算を、9億8,998万7,000円といたしたく、提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算のうち歳入予算から申し上げますと、1款分担金及び負担金が9億4,830万2,000円、2款使用料及び手数料が40万1,000円、3款繰越金が100万円、4款諸収入が753万5,000円、5款国庫支出金が1,454万9,000円、6款組合債が1,820万円であります。

次に、歳出予算について申し上げますと、1款議会費が13万3,000円、2款総務費が9億2,882万6,000円、3款公債費が5,602万8,000円、4款予備費が500万円であります。

議案第3号 平成29年度 匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について

本案は、匝瑳市横芝光町消防組規約第12条第2項の規定により、分担金負担割合を定めようとするものであります。

議案第4号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について

本案は、歳入歳出それぞれ761万6,000円を追加し、平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億8,240万円といたしたく、提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入予算から申し上げますと、1款分担金及び負担金593万3,000円を減額し、3款繰越金1,354万9,000円を追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費761万6,000円を追加するものであります。

議案第5号 匝瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定について

本案は、住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として推進する、暴力団の排除に関し必要な事項を定めるため、提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

◎報告第1号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案の審議に入ります。

報告第1号 専決処分報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 報告第1号について、御説明いたします。

本件は、公有自動車であります消防自動車が、救急支援活動中に於いて物損事故が発生し、損害賠償額の決定及び和解が成立いたしましたので、報告するものであります。

事故内容といたしましては、平成28年8月31日、午後9時12分頃、匝瑳市上谷中の飲食店において発生した急病事案に支援出動し、活動終了後、駐車場に誘導員を配置させ消防車両の向きを変えた際、浄化槽の鉄板製の蓋を前輪で踏みつけ湾曲させた物損事故であります。

修繕費用の全額5万5,112円を損害賠償金として支払うことで和解し、平成28年9月27日示談が成立いたしました。

損害賠償金につきましては、全額共済保険で賄っております。

なお、車両を誘導する際の確認を徹底し、再発の防止を図っていく次第であります。

以上で説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 当消防議員の中に身内がいると察しますので、代わりに質問させてい

ただきたいと思います。

物損事故なんですけれども、発生時刻並びにですね、仮に一回車両が入ったなら確認しづらい時もあると思うんですけども、相当注意されないとまた同じようなことが、現状鉄板じゃなくてプラスチック製のものも非常に増えているんですね。

先程、誘導員をつけて注意を促すということでしたけれども、素材が違うものもあるということを加味していただければなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） ただいま山崎議員がおっしゃいましたように、浄化槽の蓋については、素材については中にはプラスチック製のものや、トラック等が通ると簡単に割れてしまう蓋がございます。

それにつきましては、職員に重々周知をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石田勝一君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、報告第1号の質疑を打ち切ります。

◎議案第1号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第1号について、御説明させていただきます。

本案は、千葉県人事委員会勧告及び構成市町に準じて、職員の給与に関する条例の一部改正について、平成28年12月26日に、専決処分及び条例の公布を行ったものであります。

主な改正点につきましては、民間給与との較差に見合うよう給料を平均0.2%、勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、子に係る扶養手当の額を6,500円から7,000円に引き上げるものであります。

また、平成29年度以降は、勤勉手当について6月期と12月期の手当の率を均等にし、

扶養手当につきましては、配偶者の手当額を1万円に引き下げ、子に対する手当額を8,000円に引き上げる段階的な見直しをするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第1号の質疑を打ち切ります。

◎議案第2号及び第3号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 次に、議案第2号及び議案第3号は、関連性がございますので、一括議題として審議に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について及び、議案第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、を一括議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 安藤消防長。

○消防長（安藤昇君） 平成29年度 匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について、御説明いたします。

御手元の議案第2号の1ページをお開きください。

平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,998万7,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」

による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000万円と定める。

平成29年2月21日提出 匝瑳市横芝光町消防組合 組合長 太田安規

9ページをお開きください。

初めに、歳入から御説明いたします。

第1款の分担金及び負担金であります。本年度予算額9億4,830万2,000円、前年度予算額9億6,555万8,000円で、対前年度比較1,725万6,000円の減額となります。

主な要因といたしましては、救助工作車購入や消防救急無線整備等の起債償還が平成28年度で終了するためです。

予算額に占める分担金の割合は、95.79%になります。

なお、分担金の市町別については、匝瑳市5億9,138万9,000円、横芝光町3億5,691万3,000円となります。

第2款の使用料及び手数料のうち、使用料は本年度予算額1,000円で、前年度と同額であります。

手数料は、本年度予算額40万円で前年度と同額であります。

これは、消防関係の許認可手数料です。

第3款の繰越金は、本年度予算額100万円で前年度予算額と同額であります。

第4款の諸収入のうち、組合預金利子は本年度予算額1万円で、前年度と同額であります。

次のページをお開きください。

雑入は、本年度予算額752万5,000円で、前年度比較で33万3,000円の増額であります。

雑入の内訳は、保険事務手数料等と千葉県消防学校へ、教官として派遣している職員の給与の県からの負担金であります。

第5款国庫支出金は本年度予算額1,454万9,000円で、高規格救急車の更新に伴う国庫補助金であります。

第6款組合債は本年度予算額1,820万円で、高規格救急車の更新に係る消防施設整備事業債であります。

7ページに戻りまして、総括表の一番下の歳入合計覧を御覧ください。

歳入合計は、本年度予算額9億8,998万7,000円、前年度予算額9億7,416万1,000円であり、前年度比較では1,582万6,000円の増額であります。

次に、歳出の説明をいたします。

8ページをお開きください。

第1款の議会費は、本年度予算額13万3,000円で、前年度と同額であります。

第2款の総務費は、本年度予算額9億2,882万6,000円、前年度予算額8億7,734万6,000円で、前年度比較5,148万円の増額となります。

主な要因としましては、高規格救急車の購入費、職員の人件費の増額等であります。

11ページをお開き下さい。

第1目の一般管理費は、本年度予算額8億9,889万1,000円、前年度予算額8億4,693万1,000円、比較5,196万円の増額であります。

第1節の報酬は、5万4,000円であります。

第2節の給料については、正副組合長及び一般職109人分の給料の計で、3億7,386万1,000円であります。

第3節の職員手当等は、2億5,258万3,000円で、内容につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

第4節の共済費は、1億5,432万7,000円で、内容につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

第2節から第4節までは、人件費であります。総予算額に占める割合は、78.87%となります。

12ページをお開きください。

第7節の賃金は、392万円で、内容は、嘱託職員の賃金であります。

第8節の報償費は、23万円あります。

第9節の旅費は、81万3,000円で、内訳は普通旅費で26万4,000円、研修旅費が54万9,000円あります。

第10節の交際費は、19万円あります。

第11節の需用費は、2,166万6,000円で、職員被服費、救助用・救急用等の消耗品費が2,000万7,000円、燃料費が125万円、食糧費が9万5,000円、印刷製本費が31万4,000円です。

第12節の役務費は、通信運搬費の20万円あります。

第13節の委託料は、1,356万2,000円あります。

その主なものは、職員健康診断委託料170万円、デジタル消防用無線設備保守委託料161万5,000円、財務諸表作成支援業務委託料159万8,000円等であります。

14ページをお開きください。

第14節の使用料及び賃借料は、1,273万8,000円であります。

その主なものは、人事給与システム借上料115万4,000円、例規集データシステム借上料149万円、ネットワークシステム借上料578万8,000円などであります。

第18節の備品購入費は、4,058万円で、前年度比較3,532万4,000円の増額で、この要因は、高規格救急車の3,800万円の購入費であります。

次のページを御覧ください。

第19節の負担金補助及び交付金は、2,416万7,000円です。

その主なものは、救急救命士研修所負担金207万1,000円などの各種研修負担金や次ページ説明欄記載のちば消防共同指令センター運営経費負担金1,292万8,000円、消防救急無線設備維持管理費用負担金464万4,000円などであります。

17ページの第2目の財産管理費であります。本年度予算額2,991万円、前年度予算額3,039万円で、前年度比較48万円の減額であります。

第11節の需用費は2,154万7,000円で、その内訳は、消耗品費200万円、ガソリン等燃料費527万7,000円、光熱水費730万円、修繕料697万円であります。

次ページをお開きください。

第12節の役務費は、630万円であります。

内訳につきましては、電話料、回線使用料、自動車損害保険料等であります。

次のページを御覧ください。

第14節の使用料及び賃借料は68万4,000円で、テレビ受信料と有料道路通行料等であります。

第15節の工事請負費は、63万2,000円で、匝瑳消防署非常用発電機回路改修工事と留守番電話機能設置工事費であります。

第27節の公課費は74万7,000円で、自動車重量税13台分であります。

次に、第2項の監査委員費ですが、本年度予算額2万5,000円で、前年度と同額であります。

次のページをお開きください。

第3款の公債費は、本年度予算額5,602万8,000円、前年度予算額9,168万2,000円で、3,565万4,000円の減額であります。

これは、始めの歳入の分担金及び負担金の際に説明いたしましたが、平成28年度に、救助工作車購入や消防救急無線整備等、4件の起債償還が終了するためです。

第1目の元金は、本年度予算額5,466万5,000円、前年度予算額8,969万9,000円で、3,503万4,000円の減額、第2目の利子は、本年度予算額136万3,000円、前年度予算額198万3,000円で、62万円の減額となります。

第4款の予備費は、本年度予算額500万円で、前年度と同額であります。

8ページにお戻りください。

以上、歳出合計は、本年度予算額9億8,998万7,000円、前年度予算額9億7,416万1,000円で、前年度比較1,582万6,000円の増額であります。

続きまして、地方債の見込み額について、御説明いたします。

29ページをお開きください。

地方債は、記載のとおり普通債であります。

前前年度末現在高は、1億7,661万円、前年度末現在高見込額は、8,691万1,000円となります。

当該年度中の起債見込額は、1,820万円で、当該年度中元金償還見込額は、5,466万5,000円となり、当該年度末現在高見込額は5,044万6,000円となります。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、御説明いたします。

別綴りの、平成29年度分担金一覧表をお開きください。

表の下の計を御覧ください。

常備消防費の人件費7億8,074万8,000円、その他の常備消防費2億910万6,000円、議会費13万3,000円で、常備消防費の総額は、9億8,998万7,000円であります。

本年度の財源内訳は、特定財源では国県支出金1,454万9,000円、地方債1,820万円、その他の諸収入707万5,000円、一般財源186万1,000円を見込んでおります。

常備消防費から特定財源と一般財源を差し引いた金額が、分担金となるわけでありましたが、匝瑳市5億9,138万9,000円、横芝光町3億5,691万3,000円となり、分担金の総額は、9億4,830万2,000円となります。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 日色議員。

○2番議員（日色昭浩君） 議案第2号の14ページ、18節の備品購入費の野栄の高規格救急車の更新ということで、3,800万円を予算計上されていますが、救急車の仕様なんですけれども、匝瑳消防署にある救急車と仕様は同じでしょうか。

その辺を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 野栄分署で平成29年度更新予定であります救急車につきまして、基本的に匝瑳消防署にある救急車と同じ仕様であります。

なお、こちらは総務省消防庁の認定高規格救急車に仕様を準じておりまして、緊急消防援助隊用消防車両として、国から補助金をもらって整備するものであります。

以上でございます。

○議長（石田勝一君） 他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 齋藤議員。

○9番議員（齋藤順一君） お伺いします。

まず、2款1項総務費の13節委託料のホームページ用サーバ等保守委託料の内容について、あと財務諸表作成支援業務委託料の内容を教えてください。

あと14節使用料及び賃借料のパソコン借上料の内訳について、もう一つ例規集データシステム借上料の内訳を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） それではまずホームページ用サーバ等保守委託料について御説明いたします。

こちらのホームページにつきましては、現在消防組合でホームページを公表しているところでございますけれども、こちらの条例改正等その他ニュース等につきまして、書き換えをする時に保守をするものでございます。

続きまして、財務諸表作成支援業務委託料でございますが、こちらは平成29年度より公会計制度が導入されることに伴いまして、消防組合の財務諸表について作成する業務委託でございます。

続きまして、パソコン借上料の内訳につきましては、現在6台使用しているパソコンの再リース代と9月からの更新代が15万2,000円です。

続きまして、例規集データシステム借上料でございますが、こちらは一部事務組合、自治体等でございます例規集その他のウェブで閲覧出来る法規等のシステムの使用料などでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 齋藤議員。

○9番議員(齋藤順一君) どうもありがとうございました。

今説明いただいたんですけれども、ホームページのサーバ等保守委託料が78万8,000円で月にしますと6万ちょっと取られているのかなと、これがホームページの維持管理だけで6万円ほどの支出が適正なのかといった意味合いでお伺いしました。

あと財務諸表作成支援業務委託料のことですが、今いいソフトがあって2、3万円出せば誰しもが財務諸表4表を作れるようなものもあって、159万8,000円もかけないでもう少しコストダウン出来ないかなという思いをしたものですので、質問させていただきました。

あとパソコンの借上料が6台で15万2,000円で、ホームページのサーバの保守が78万8,000円でこのバランスがどうなのかなと思いました。

あと例規集、これいつも置いていただいているんですけれども、1万程度かかるものだと思いますし、少し減らしていただいて、ほとんど使用していませんので、パソコンからも見れますので、これ149万円も必要あるのかなという思いで質問させていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) これから、検討させていただきたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございます。

○議長(石田勝一君) 齋藤議員よろしいですか。

○9番議員(齋藤順一君) ありがとうございます。

○議長(石田勝一君) 他に。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（石田勝一君） 平山議員。

○4番議員（平山政利君） 14ページのネットワークシステム借上料578万8,000円、これ今お聞きしましたら平成28年度予算にはなかったんですが、本年度に載っているということでこの説明を詳しくお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） このネットワークシステム借上料につきましては、平成27年9月から長期契約で契約をしているものでございます。

この578万8,000円が今年度かかってしまうものでございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山議員。

○4番議員（平山政利君） そうしますと毎年この金額がかかるということですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 5年契約でございますので、27年9月から32年8月末までの5年、この金額がかかってしまうということでございます。

○議長（石田勝一君） 暫時休憩いたします。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時02分 再開）

○議長（石田勝一君） では、再開します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） ただいま平成28年度の予算を見ていますが、ネットワークシステム借上料につきまして、平成28年度も予算計上してございます。

578万8,000円で計上しています。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山議員。

○4番議員（平山政利君） そういたしますと、先程の御説明ですと5年の長期契約で578万

8,000円ということでしたが、そうすると28年度も578万8,000円、今年度も578万8,000円かかるということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 毎年この金額がかかるということでございます。

計3,000万円弱かかる見込みでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山議員。

○4番議員(平山政利君) このネットワークシステム借上料の詳しい内容ですか、金額的にも約600万円ですか、これが毎年かかるとなりますと借上料で他のところを見てもこれが群を抜いて金額的にも大きいもので、どういったものか説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 内訳につきましては、普段職員が使用しているパソコン51台、それに関するパソコンのネットワーク、あとサーバーが6台ございまして、全て占めた金額でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山議員。

○4番議員(平山政利君) わかりました。

○議長(石田勝一君) 他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 山崎議員。

○3番議員(山崎等君) 平山議員の関連になりますけれども、確認という意味で平成28年度の予算で先程のネットワークシステム借上料、これはどこに計上されていますか。

28年度の当初予算書のところから説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 平成28年度当初予算の14ページ、14節使用料及び賃借料の下から3段目に記載してございます。

以上でございます。

○3番議員（山崎等君） 了解しました。

○議長（石田勝一君） 他に質疑はございませんか。

質疑はないようですので、これをもって議案第2号及び議案第3号の質疑を打ち切ります。

◎議案第4号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第4号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第4号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

御手元の議案第4号の補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度 匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ761万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,240万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月21日提出 匝瑳市横芝光町消防組合 組合長 太田安規

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき、御説明いたします。

5ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

第1款の分担金及び負担金は、補正前の額9億6,555万8,000円、補正額593万3,000円の減額で、9億5,962万5,000円であります。

第3款の繰越金は、補正前の額162万3,000円、補正額1,354万9,000円の増額で、1,517万2,000円であります。

以上、歳入合計は、補正前の額9億7,478万4,000円、補正額761万6,000円の増額で、9億8,240万円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

第2款の総務費は、補正前の額8億7,796万9,000円、補正額761万6,000円の増額で、8億8,558万5,000円であります。

以上、歳出合計は、補正前の額9億7,478万4,000円、補正額761万6,000円の増額で、9億8,240万円となります。

6ページをお開きください。

歳入の内訳について、御説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目分担金は、補正前の額9億6,555万8,000円、補正額593万3,000円の減額で、9億5,962万5,000円であります。

補正額593万3,000円の減額につきましては、匝瑳市334万7,000円の減額、横芝光町258万6,000円の減額となります。

第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、補正前の額162万3,000円、補正額1,354万9,000円の増額で、1,517万2,000円であります。

補正増額につきましては、5月末の出納閉鎖時の残金を繰越したものであります。

次に、歳出の内訳について、御説明いたします。

7ページを御覧ください。

第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、補正前の額8億4,755万4,000円、補正額930万6,000円の増額で、8億5,686万円であります。

第1目一般管理費のうち、第2節給料323万3,000円の増額、第3節職員手当等634万2,000円の増額で、職員の給与改正によるものであります。

第9節旅費7,000円の減額、第12節役務費10万円の減額であります。

第19節負担金補助及び交付金16万2,000円の減額は、消防学校の研修及び救急救命士の病院実習負担金に不用額が生じた為でございます。

第2目財産管理費のうち、第11節需用費100万円の減額は、光熱水費について照明をLEDに交換したこと等によるものであります。

第12節役務費69万円の減額は、電話等のプラン変更による減額であります。

以上で、議案第4号の内容説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第4号の質疑を打ち切り

ます。

◎議案第5号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第5号 匠瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定について、
を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第5号について、御説明させていただきます。

本案は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の制定により、千葉県暴力団排除
条例が平成23年9月に施行されたことに伴い、暴力団の排除に関し基本理念を定め、匠瑳市
横芝光町消防組合が行う事務等から、暴力団の排除について必要な事項を定め、平成29年4
月1日から施行するものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第5号の質疑を打ち切り
ます。

◎議案（第1号―第5号）の討論、採決

○議長（石田勝一君） これより、討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありませ
ん。

討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匠瑳市横芝光町消防組合職員の給与に
関する条例の一部を改正する条例の制定について）、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○議長（石田勝一君） 議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第4号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第5号 匝瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（石田勝一君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は、全て議了されました。

よって、これにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認めます。

ここで一言御挨拶申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会